

(労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開)

2025年4月現在

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称 株式会社イースト大阪事業所

拠点の所在地 大阪府大阪市西区江戸堀 1-22-4 肥後橋イシカワビル 601 号

派遣許可番号 派 13-315413

|          |            |
|----------|------------|
| 派遣労働者数   | 21 名       |
| 派遣先事業所数  | 7 社        |
| 労働者派遣の料金 | 17,726 円/日 |
| 派遣労働者の賃金 | 11,340 円/日 |
| マージン率    | 36 パーセント   |

・マージンに含まれる費用

会社運営に必要な経費は、派遣労働者の賃金の他に以下のようなものがあります。

●派遣労働者の社会保険料派遣労働者の社会保険料は、保険料の約半分を雇用主である会社が負担しています。(社会保険料健康保険・厚生年金保険・介護保険料・雇用保険料・労災保険等の事業主負担分)

●派遣労働者の有給休暇費用について派遣労働者が有休を取得した際の賃金は会社が負担しています。

●派遣労働者の福利厚生費用確定拠出年金・団体生命保険(会社全額負担)

●その他会社運営費採用活動費、教育費、営業等の人件費、システム維持・改善費、通信費、オフィスの家賃、貸与 PC 費用、貸与携帯料金など、会社運営に必要な経費があります。

2. 労使協定に関する事項

・労使協定締結有

・協定の対象となる派遣労働者の範囲

派遣先で次のいずれかの業務に従事する派遣労働者

(1) 番組制作におけるプロデューサー・ディレクター業務

(2) 番組制作サポート業務

(3) 番組制作における事務業務

・協定の有効期間の終期 2026 年 3 月 31 日

### 3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### ・教育訓練に関する内容

- ビジネスマナー研修（対象：雇入時、実施主体:事業主、計画的な OJT、無償、有給）
- PC 操作研修（対象：雇入時、実施主体:事業主、計画的な OJT、無償、有給）
- 映像編集研修（対象：派遣中、実施主体:事業主、計画的な OJT、無償、有給）
- 撮影研修（対象：派遣中、実施主体:事業主、計画的な OJT、無償、有給）
- 他部門知識研修取得（対象：派遣中、実施主体:事業主、計画的な OJT、無償、有給）
- ディレクター研修（対象：派遣中、実施主体:事業主、計画的な OJT、無償、有給）
- プロデューサー研修（対象：派遣中、実施主体:事業主、計画的な OJT、無償、有給）
- 企画書作成研修（対象：長期的なキャリア形成を念頭に置いた内容の教育訓練の対象となる無期雇用派遣労働者、実施主体:事業主、計画的な OJT、無償、有給）

#### ・キャリアコンサルティングの実施

- 相談窓口：営業部

連絡先：06-6940-7515